

# 令和2年度岩手県青少年問題協議会 議事録

## 1 日時

令和3年2月5日（金）午後3時20分～4時50分

## 2 場所

岩手県立県民生活センター 大ホール

## 3 出席者

### (1) 岩手県青少年問題協議会委員（12名）

及川 求 委員

榊 悟 委員

高橋 和恵 委員

五十嵐 のぶ代 委員

藤岡 宏章 委員

馬場 香樹 委員

芦澤 俊 委員

今村 有子 委員

五十嵐 達 委員

高屋敷 俊彦 委員

渡辺 利美 委員

佐久山 久美子 委員

### (2) 事務局（8名）

企画理事兼環境生活部長 藤澤 敦子

環境生活部 副部長兼環境生活企画室長 小島 純

環境生活部若者女性協働推進室 室長 高橋 久代

環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 中野 綾

環境生活部若者女性協働推進室 主査 高橋 省一

環境生活部若者女性協働推進室 主事 高橋 美里

環境生活部若者女性協働推進室 主事 本山 博仁

## 4 傍聴者

0人

## 【 会 議 】

### 1 開 会（高橋室長）

皆様、本日はお足元が悪い中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。岩手県環境生活部若者女性協働推進室室長の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から、皆様に2点、お願いがございます。

1つ目でございます。手指消毒とマスク着用の徹底についてです。本協議会におきましては、皆様から御意見、御質問を頂戴いたしますが、御発言の際はマスクの着用をお願いいたします。また、使用後のマイクにつきましては事務局で消毒いたしますので、お近くの事務局職員にマイクをお渡しいただければと思います。

2つ目でございます。開催時間の短縮についてでございます。例年ですと2時間程度お時間を取りまして審議をいただいているところでございますが、できるだけ短時間で御審議をいただけるよう、恐縮ではございますが、議事の円滑な進行に御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和2年度岩手県青少年問題協議会を開会いたします。

会長選出までの間、暫時進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日御出席をいただいている委員の皆様方は、委員総数19名のうち12名でございます。過半数に達しておりますので、岩手県青少年問題協議会設置条例第4条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の審議の内容につきましては、協議会運営要領第5条第4項によりまして、会議録を公開することとされておりますことを申し添えます。

それでは、開会に当たりまして、岩手県企画理事兼環境生活部長の藤澤から御挨拶を申し上げます。

### 2 挨 拶（藤澤企画理事兼環境生活部長）

皆様、こんにちは。岩手県環境生活部長の藤澤と申します。本日は、皆様大変お忙しい中、岩手県青少年問題協議会の開催に当たりまして、御足労いただき誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、日頃から青少年の健全育成につきまして御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

日頃から皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力されておりますことに心から敬意を表します。

さて、近年スマートフォンが急速に普及いたしまして、県内でもソーシャルネットワークサービスに起因する犯罪被害が依然として後を絶たず、予断を許さない状況になっております。また、昨今のコロナ禍におきましては、本県においても、インターネット利用の増加やネット依存の深刻化など、青少年を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

県といたしましては、社会情勢の変化を踏まえ、いわて青少年育成プラン(2020～2024)を昨年3月に策定をいたしまして、健全で自立した「いわての青少年」を育むため、各市町村や関係機関、団体、地域住民との連携の下に、有害環境の浄化や少年補導、若者の活躍支援、ニートの就業支援などの取組を行っているところであります。

本日は、青少年育成プランの進捗状況の御報告と国及び本県の情報メディア対応の取組について説明をさせていただきます。委員の皆様方の御意見を私どもの今後の施策に活かしてまいりたいと思いますので、本日は忌憚のない御意見を承れればと思います。よろしく願いいたします。

### **3 委員紹介**

[出席委員を紹介(高橋室長)]

### **4 会長選任及び会長職務代理者選出**

【高橋室長】

続きまして、会長選任に入らせていただきたいと思います。

条例第3条第1項の規定により、会長は委員の互選によることとなっておりますが、互選の方法等につきまして何か御意見等はございませんでしょうか。

渡辺委員、お願いいたします。

【渡辺委員】

事務局案がございましたら伺いたいと思います。

【高橋室長】

只今渡辺委員から、事務局案を伺いたいとの御意見でございます。事務局案をお示しすることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声)

**【高橋室長】**

ありがとうございます。事務局といたしましては、岩手県PTA連合会顧問の五十嵐委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声)

**【高橋室長】**

ありがとうございます。御異議がないようですので、会長は五十嵐委員にお願いいたします。

五十嵐会長は議長席にお移りいただきますようお願いいたします。

それでは、ここで会長に選任されました五十嵐会長から一言御挨拶をお願いいたします。

**【五十嵐会長】**

改めまして、皆さんこんにちは。ただいま会長を仰せつかりました五十嵐と申します。所属は岩手県PTA連合会になります。ただいま私は顧問を務めております。

青少年問題協議会の会長に関しては、今年度で多分3年目となろうかと思っております。名簿を拝見しますと新しい方々がたくさんいらっしゃるのですが、本協議会は青少年のために忌憚のない御意見を頂戴できるような会だと毎回思っておりますので、ぜひ活発な審議をしていただきたいと思います。

そして、今年度はコロナの騒動で、事務局が苦肉の策で1年間過ごしてきた活動、取組に対する発表、報告だと思っておりますので、その辺も、例年の活動ができない中での結果報告だというところを踏まえた上で質問等をしていただければと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

**【高橋室長】**

ありがとうございました。それでは、条例第3条第3項の規定により、会長の職務代

理者につきましては、会長からあらかじめ指名することとなっておりますので、五十嵐会長から御指名をお願いいたします。

**【五十嵐会長】**

会長の職務代理者には、岩手日報社総務局次長兼人事部長の榊委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**【高橋室長】**

ありがとうございました。それでは、会長の職務代理者に御就任いただく榊委員におかれましては、どうぞよろしくをお願いいたします。

**【高橋室長】**

続きまして、議事に入ります。条例第3条第2項の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、以後の進行は五十嵐会長をお願いいたします。

**【五十嵐会長】**

それでは、進めさせていただきます。

議事に先立ちまして、協議会運営要領第5条第3項に基づく会議録署名人の指名をさせていただきますと思います。

本日の会議録署名人として、岩手県私学協会の及川委員と岩手県中学校長会常任理事の藤岡委員をお願いします。ありがとうございます。

## **5 議 事**

### **(1) 「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の取組状況について**

**【五十嵐会長】**

それでは、会議の次第によりまして議事を進めてまいります。議事の（1）の「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の取組状況について、事務局から説明をお願いします。

なお、御質問等は、説明後にまとめて時間を取りたいと存じます。

[事務局（高橋主査）から資料1-1、1-2、1-3により、「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の取組状況について説明]

[事務局（齋藤特命課長）から資料1-4により「若者活躍支援の取組」について説明]

**【五十嵐会長】**

ありがとうございます。ただいまの説明を受けて、皆さんから御質問等はございませんでしょうか。

**【佐久山委員】**

盛岡市の佐久山です。2点御質問させていただきたいと思います。

昨年度は計画の見直しをされて、困難を抱える若者への支援ということで、若者女性協働推進室の所管の事業で、青少年なやみ相談室の状況について、例年と比べて、コロナの影響があるような相談内容は出ていらっしゃるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。メディアではいろんな報道がされていますが、岩手県の状況はどうかをお聞きしたいと思います。

また、SNS相談やLINE相談の必要性について随分報道されているようですが、御検討の状況とか、盛岡市でも悩んでいるところがあるので、教えていただきたいと思います。

**【高橋主査】**

ありがとうございます。では、まず1点、青少年なやみ相談室の相談状況でございますが、コロナに関しての直接的な悩みの内容については、今のところ出ていないという状況です。

ただ、相談件数が過去にないほど多くなっているということです。昨年度は648件の相談があったのですが、今年度はもう既に、この1月末現在で800の相談件数になっているということです。中身を見ますと、繰り返し相談する方が増えてきたので、相談件数は増えているという状況です。コロナで困ったというのではないというものの、相談員の話によりますと、やはりコロナで家にいる時間が多くなって、相談を頻繁に行うという人が増えてきている、あるいは常連者による相談も回数が増えてきたのではないかという見立てをしているという話を聞いております。また、お母さんからの相談が多いということです。こちら青少年なやみ相談室は、家族の支援ということもあるので、青少年本人だけではなくて、家族、両親からの相談も受け付けていますが、母親からの相談が多いということ、これもコロナ禍によるものかの分析はしていませんが、今年はそういう傾向があるということでございました。

続きまして、SNSの相談についても、やはりなやみ相談室でもどうしようか悩んで

いるところでありまして、先進地への視察も今年度に予定しておりましたが、コロナ禍ということもあり、先進地で実際にシステムなどのノウハウを見に行ったりということがなかなかできないため、電話等のやり取りで色々と聞いてはいるところですので、これから具体的な検討を進めていきたいと考えているところです。

以上でございます。

**【佐久山委員】**

ライン等の相談を導入されるときには、また教えていただきたいと思います。

**【高橋主査】**

お互いに情報交換しながら進めていければと思います。ありがとうございます。

**【五十嵐会長】**

ほかには何か御質問等はないでしょうか。

私から1つ、詳しく説明していただきたいなと思うところがあるのですが、資料1-4で、ネクストジェネレーションのところですが、今回コロナでウェブ配信、YouTubeで配信したということで、今まで会場にお客さんを動員して、色タイイベントをやったときよりもアクセス数も非常に高かったと聞きましたが、これは結果的に良かったことだと思います。詳しくこの様子を皆さんに御報告していただけたらなと思います。YouTubeで例えばどういった人が出ていたとか、どのような年代の人たちがこれを企画して運営しているとか、そのようなところを説明していただければと思います。

**【齋藤特命課長】**

ありがとうございます。それでは、ネクストジェネレーションフォーラムの概要について説明させていただきます。

お話があったとおり、これまで1か所の会場に集まって、若者によるパフォーマンスのステージ発表や各地域で活動している若者の取組事例を発表するトークセッションを実施しておりました。ただ、今年度は、コロナの感染防止対策の関係で、入場制限をしなければいけなかった関係もあり、イベントの様子をYouTubeで生配信しました。

また、ステージ発表の際換気の時間を設ける必要があったため、昨年度と比べると出場団体が限られましたことから、オンライン出展というものを新たに入れました。事前に若者団体で自分たちの活動を紹介する動画を作っただいて、それをネクジェネのホームページで公開して、広く情報発信する工夫を行いました。オンラインで発信したことにより、遠隔地からの参加も可能になりました。また、今年は関係人口がテーマで

したので、岩手県の若者だけでなく、県外からの若者のアイデアも募ろうということで、新たに地方創生アイデアコンペなども実施したところでございます。

また、ネクストジェネレーションフォーラムは、若者の祭典でありますので、若者の視点が重要だと考えています。そこで、学生で構成される企画部会というものを設置しまして、今年は大学生と専門学校生計9名で設置しましたが、彼らには、ネクジェネを盛り上げてもらうためにSNSを使った情報発信を行ってもらいました。また、今週日曜日には、ネクジェネの参加者がイベント終了後も交流を保てるように、事後交流会などを開催することとしております。

**【五十嵐会長】**

ありがとうございます。動画を作るとき、例えば道具や機材がないという場合は、県で貸出しをするのでしょうか。

**【齋藤特命課長】**

今回、機材をお貸しした実績は1件あります。県立大学のさんさ踊りの団体に、会場のステージと県大の2会場をつないだ同時演奏を行っていただくにあたり、機材をお貸ししたところです。

**【五十嵐会長】**

ありがとうございます。岩手は何しろ県土が広いので、色々な会合をするときも、例えば宮古から盛岡に来るとしたら数時間費やすわけです。そのようなことがリモートや動画配信で可能になることを証明していただいて、ますます発展していけば、コロナが収まったときも、良い具合に協働していけるのではないのかなと思います。ありがとうございました。

ほかに皆さんから何か御質問等はないでしょうか。

(「なし」との声)

**(2) 国及び本県における情報メディア対応の取組について**

**【五十嵐会長】**

それでは、次に議事の(2)、国及び本県における情報メディア対応の取組について事務局よりお願いします。

[事務局(本山主事)から資料2-1により、「令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査調査結果(概要)」について説明]

[事務局(高橋主査)から資料2-2、2-3により、「令和2年度情報メディア対応能力養成講座」について説明]

**【五十嵐会長】**

ありがとうございました。只今の説明について御質問等はございませんでしょうか。

私から1つ。メディア対応能力養成講座の感想にも、PTAの方も学ぶことができればよかったですと書かれてはいるのですが、資料2-1の内閣府から出ている資料の23ページに、インターネットに関する啓発や学習の経験というところで、PTA関係の会合で、学習を受けた機会ということで、断然PTAのところが高いのです。

問題だと思ったのが、小学生未満の子どもたちはスマホをお母さんから預けられて簡単に使っているし、親の見ていないところでやっている。ところが、小学校では、令和3年度からデジタル化が進んでいきます。ルールづくりが野放しのような状態で、幼稚園、保育園のときに親と一緒にスマホを扱っていたところに、小学校に入っていくなりスマホのルールを学校の先生が細かく教えていくというのは非常に大変だなと思っているのですが、県としてはその辺はどのようにお考えでしょうか。

**【高橋主査】**

ありがとうございます。おっしゃるとおりで、小さいお子さんのスマホ利用については非常に危惧しているところであります。この事業は当室だけではないですけれども、県の他部局や市町村との会議などの情報交換の中では、例えば親への啓発として、ブックスタートや健診のときに親へスマホの使い方を啓発をするなど、そういう情報をしっかり集約するようにしなければなと思っています。まだコロナで情報交換がなかなかできなかったところもありますが、連携しながら広めていければと考えていたところがございます。

**【五十嵐会長】**

ありがとうございます。いずれにせよ、低年齢層の子どもたちは私たち親よりもデジタルに慣れているはずなのです。本当は親の方が知識はあるはずなのに、関心がないところだと思うので、携帯を買ったの時点で、今は子どもたちも携帯ショップで教わりますが、そのように、買ったときにスマホの決まりをどの年代の人にも教えていかなければいけないのかなと思います。

**【高橋主査】**

ありがとうございました。1つ追加であります。最後にお話ししようと思ったのです

が、今会長がおっしゃるとおりで、スマホを使い始めるときにしっかりルールづけるというのも大事ですし、関連事業になりますのでお話しします。今日お配りした資料で、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」という資料があります。これは毎年実施しているもので、今年度の実施についてはまだ決まったばかりで、これから具体的に準備を進めていくものですが、内容としては、ちょうど春、新学期、スマホを持ち始めるお子さんもいるというこの時期に重点的に呼びかけていくものです。スマホの危険性、フィルタリングなどについて啓発していこうと思っております。

今年度は、3月15日から19日に、イオンモールにおきまして、普及啓発物品の配布という形で今回はさせていただく予定です。例年行っていたものですが、昨年度はコロナの影響により中止しました。キャリア会社によるスマホ体験をしながら、フィルタリングの重要性や安易に個人情報を書き込む危険性を体験するコーナーなど、人をたくさん集めて実施する予定でしたが、コロナ禍により資料配付を行いたいと考えております。このような啓発をしながら、やはり子どもだけではなく、親への周知にも力を入れていきたいと思っております。

#### 【五十嵐会長】

ありがとうございます。ほかに皆さんから何か御質問、御意見等はないでしょうか。

#### 【馬場委員】

高等学校長協会の馬場と申します。よろしくお願いたします。

令和元年度の青少年のインターネット利用環境実態調査、資料2-1ですが、これは国の調査ですが、例えば県で調査した資料等がもしあるのであれば教えていただきたい。

あとは、学校現場にいますと、やはり国のGIGAスクール構想をはじめ、デジタル化がものすごいスピードで進んでいて、遠ざけることは無理だなと感じています。国はどんどん推し進めていくという流れですから、高校生のインターネットの利用率もかなり高くなっていますが、確かにSNSとか等々、自分のプライベート、コミュニケーションで使っているのはもちろんなのですが、その中にもいろいろな学習用のアプリが数多く出ておまして、本当にどう使いこなすかといったところがこれからの課題なのかなと感じております。

そのため、危険性はもちろんあるものとして、あとはそれを単に危険だからということで遠ざけることは、今の世の中の流れからするともうできないということで、そういう意味でやはりメディアリテラシーが極めて重要なのかなと思いますので、学校現場と

してデジタル化がどんどん進む一方で、いかに使いこなせるようにしていくのかという両方が大切かと思っておりました。

そういうことで、国の調査のほかにも県独自のものもあれば、また対策した形での指導ができるのかなと思ったので、質問させていただきました。

**【高橋主査】**

ありがとうございます。インターネットに関するものに特化したものではございませんが、本県としては、平成30年度に行いました青少年の健全育成に関する意識調査の中で、インターネット利用について調査した項目があります。この意識調査については、前回は平成30年度に実施したため、今回は令和3年度に実施する予定であります。この調査を基に青少年育成プラン運用を行っております。また、総合教育センターの取組や生涯学習の部門での教育振興運動でも今全県共通課題として、「情報メディアとの上手な付き合い方」に取り組んでおりますが、具体的なデータは今持ち合わせていない状況です。

なお、意識調査については、ホームページで御確認いただけますのでご覧ください。

馬場委員おっしゃるとおり、先ほどの情報メディアとの上手な付き合い方については、危険性だけではなくて、上手に使えるなければいけないというところを教育振興運動ではまさにそれをテーマとして挙げているところですし、当室では、先ほどの情報メディア対応能力のように指導者を対象に取り組み、教育センターでは子どもに対して情報モラルの授業を行うことにより、それぞれの部署とも連携しながら、分担しながら、多方面からこの問題に対処していきたいと思っております。

**【五十嵐会長】**

ありがとうございました。ほかにはどなたか御意見、御質問等はないでしょうか。及川委員、何かないでしょうか。

**【及川委員】**

今のネットの話に入る前に、先ほどございましたが、希望塾番外編とか、興味深く見させていただきました。こちらの委員を仰せつかったときから、当事者である青少年がどういうふうに主体的に取り組んでいくかということが大事だろうと思ったので、そうした工夫をしていらっしゃることに、大変素晴らしいことだなと思っておりました。引き続き頑張ってくださいと思います。よろしく申し上げます。

ネットの話で、これも非常に悩ましいことなのですけれども、警察の方もいらっしゃる

っていて、お詳しいと思いますが、例えば小学生なども出入りするようなゲームセンターのゲームの景品としてスマホが配られていて、親が知らないうちに子どもがスマホを手に入れて、Wi-Fiがあるところを探し求めて、そこに行って遊んでいた。そういうことを何も分からない、親だけ何も知らないところでそういう環境にも置かれていたという話などもお聞きして、何とか大人の責任で、そういう今から子供たちを守っていくという取組が充実していかないものかと思っております。

それから、もう一つ、私も高校現場にもいますので、出会い系サイトで知り合った男性と女子生徒が会って、県外に行っていたということも起こり得ることなのですけれども、そういうことに対して、意外と大人たちは、それは子どもの側も分かってやっているのだろうか、決して守るべき対象として見てあげられなくて、子ども側にも責任があるのだからとか、あまり騒ぐのではないということは、ネットの社会の反応などからも見受けられます。そういう犯罪が起きるたびに、「それは高校生だって悪いじゃないか」という話になりますが、やはりそこに至るまでの一人一人の育ちの経過を見ると、背景に貧困があったり、様々な判断力が育っていない学習の遅れがあったり、我々大人が責任を持って子供たちを守っていかなければいけないという様々な背景があります。しかし、ネットなどに逆に振り回されて、どうも大人の側がこのような状況に目を背けているのではないかと、非常に危機感のようなものを覚えているわけです。

そのため、今回のような若者や青少年を守るプランを作るなど、具体的に一個一個、小さな取組でも積み重ねていくということの大切さというのをぜひ県全体に広げながら、着実に進めていっていただきたいというお願い、感想含めてお願いいたします。

#### 【五十嵐会長】

ありがとうございます。御意見ということでよろしいでしょうか。せっかく及川委員が全体的なことでも御発言してくださったので、これから日頃青少年の支援、育成についてお考えの内容だったり、全体的なことでの御意見、御質問等も頂戴したいと思います。ただいま及川委員から、警察の関係者もいらっしゃるというお話がありましたので、渡辺委員からお話しただければと思います。

#### 【渡辺委員】

では、警察から、情報メディア関係の対策等について若干御報告させていただきます。

まず、サイバー犯罪対策の状況です。サイバー犯罪というのは、サイバー空間を利用した犯罪です。1つは、相談受理をしております、相談件数なのですけれども、昨年

の11月末の数字で申し訳ございませんが、全体で2,385件でございました。これは前年の同期比でプラス539件ということで増えてきております。内容を見ると、一番多いのが迷惑メールで429件、それから名誉毀損とか誹謗中傷に当たるものが288件、それから不正アクセスとかコンピューターウイルスに関するものが194件等々となっております、やはり増加しているのかなと感じるところでございます。

サイバー犯罪の検挙状況ですけれども、これについても昨年末で90件、前年比でプラス31件、これも増加しております。主な検挙事例を御紹介しますと、例えばゲームアカウントに不正アクセスして、他人のゲームで遊んでいたというものとか、それからネット銀行から勝手に現金を払い戻したとか、それから電子決済を利用して他人に金を振り込ませると、こういったような犯罪が発生しております。

それから、先ほど話にも出ましたSNSを利用した犯罪被害の状況ですけれども、昨年は全体で47件27人でした。つまり、被害者は27人と前年比でプラス4人となり、件数は47件と前年比でプラス24件という数字になっております。内容の詳細は申し上げられませんけれども、内容を見ると、やはりSNSを利用して他人と知り合って、直接会って、性的な被害に遭っている事例があります。特徴的なのは、一人の被害者が繰り返し被害に遭っているというのが最近の特徴なのかなと思いますし、昨年の検挙事例だと、加害者側が、犯人同士お互いに情報を交換し合って、被害者の児童とかを紹介するなどして犯行に及んでいる実態がございます。

県警としては、こういった取締りももちろんですけれども、やはりできるだけ早い時期から、被害者にも加害者にもならないようなことを教えなければならないということで、学校さんと協力して、情報モラル教室というものをやっております。昨年は、小中高で、全体で242回実施しております、参加人数は2万7,257人となっております。ただ、前年の数字と比べてみますと、やはり減っております、これはコロナの影響で学校がお休みになったりして、思うようにできなかったというところもございます。

受講している方々の中には保護者の方もいらっしゃいまして、やはり保護者の方に実態を分かっていたかかないと防げるものもなかなか防げない。被害者になる児童は、家の中で普通にしている、外に出ると被害に遭っているが、親は何も知らない。そういった子どもに気づいてあげられるのがやはり家族であったり、親でしかありません。友達も気づくことはあるかもしれませんが、やはり保護者の方によく子どもと接していただくことによって、気づいたり、それから被害に遭う前に止めることができるのかなと

考えているところですので、こういった情報モラル教室というものには力を入れているところでございます。

それから、携帯電話の販売店にも、フィルタリングの説明をできるだけ契約するときにしてほしいと呼びかけております。これは義務なのですがけれども、徹底してほしいということで、年間を通じて、警察署から販売店に行ってお願いをしているということでございます。

以上でございます。

#### 【五十嵐会長】

ありがとうございました。今渡辺委員さんのほうから家庭でというお話がありました。やっぱり基本は一番家庭教育なのだと思っております。母親、父親が子どもとどのように向き合って、どのようにお話ができる関係性をつくれるかというところが一番大事なところになるのではないかなと思っております。今委員から、学校と連携して様々な取組をしているとありましたので、藤岡委員、学校の関係や全体的なことでも構いませんのでお願いします。

#### 【藤岡委員】

県の中学校長会の藤岡でございます。どうぞよろしくお願いたします。

ネット関係、携帯、スマホの利用については、全国の中学校長会と岩手県の中学校長会、同じ項目で、毎年調査しております。携帯電話、スマホ利用によるトラブルの内容の上位3つは、国の場合はネット上の書き込み、ライン等に関わるトラブル、そしてネット依存というもの、ここ数年ずっと三大トラブルというふうに言われています。岩手県も傾向は同じです。ただ、国と岩手の違いは、岩手のほうが約30%から20%ぐらい低いということになります。そのため、全国的なレベルからいうと低いところにあるということは見えてくるのです。ただ、そうは言っても、一定数のトラブルがあるというのはそのとおりということになるかと思えます。

学年が上がっていくとネット依存が増えるとか、インターネット利用が増えるとは限らないと最近見しております。というのは、実は中学校1年生段階でゲーム依存等、ネット依存になって不登校になっている生徒というのが非常に増えてきております。うちの学校の状況を見ても、実は中3の不登校数に比べて1年生の不登校数というのは非常に多い状態なのです。その子たちは、ほとんど小学校のときに不登校傾向にあって、その内容を見ていると、友人トラブルとか学習障がいとかということではなくて、ゲーム依

存等による昼夜逆転という状況になります。

結局は、携帯、スマホもそうですけれども、ゲームについても、学校教育の範疇なのか、家庭教育、しつけの範疇なのかというところが非常に難しくなってきます。そのため、やはり家庭と学校、それから関係機関といかに連携をして、社会総がかりで子どもたちを育てていくのかということを考えていかなければいけないし、そういう体制とか、環境とか、風土のようなもの、雰囲気づくりを醸成していくということがすごく大事になってくるのではないかなと思っていますところでは。

ゲーム機の通信機能を使ってやり取りをするというのは、小学校段階で普通にやっています。スマホとか携帯を持つというのは、数年前であれば高校の入学と同時に多かったですが、それが今や中学校時代に持つという流れになってきています。しかし、中学生では、親のスマホを使ってLINEのグループを作ったりして連絡を取り合っているということですが、小学校の高学年ぐらいだと、LINEトラブルというのは普通にあります。グループというのを便利なものとして当たり前のように使っていますが、それに甘え過ぎで、心ない中傷とか誹謗というようなものが出てきてしまうところがあるところのトラブル原因なのではないかなと思っていますところでは。

先ほど春のあんしんネットの実施概要を御説明いただいたところですが、中高生の新入生の保護者層というあたりも少し見直していかなければいけないときなのではないかなと感じています。スマホ保育という言葉もあるようですので、その辺から考えて、付き合い方というのを、一番最初は親の意識、認識が重要であるため、そこを学校と関係機関がどう支えていくかを考えていかなければいけない。学校でも、子どもの研修会のほかに親の研修会もやるのですが、来ていただく方は、ほとんどすばらしい指導を家庭でもなさっている方なのです。いらっしゃらない方がなかなか難しいことになるわけです。そのため、そういうところに親をどう誘っていくかということも何かのときに話題になればいいかなと思っていますところでは。

#### 【五十嵐会長】

ありがとうございました。親の代表で私は出席しているので、非常に耳が痛い思いをしているわけです。やはり保護者のほうでも、時間的なところも含めて、キャパシティもそれぞれかなり違ってきていて、どこまで子どもと向き合えるかというのも、その家庭により全然違うと思うのです。そのため、全員が同じラインまでできるようにということではなくて、たゆみなくやっぱり我々のほうで繰り返し啓発活動をしていかな

ければいけないと思いました。

そのため、藤岡さんに私からアドバイスではないですが、意見があります。PTAをやるときに一人一役と言っていて、子ども1人につき、3年間の中で1回はやりましょーうねと言うことがあるわけですが、それも強制で嫌だと言う方もいるかもしれませんが、名前だけでも連ねていただいたらそれ幸い。それだけでも子どもが、自分の親の名前がここに何々委員と書かれた、それだけでも子どもは励みになるため、同じ人が何度もやるのは本当にありがたいことですが、本当にお願いして、名前だけでもいいからということで役員をやっていただいて、みんな事情が違うのだから、お互い何とか手伝ってやろうよというようなPTAの協力関係を作っていくと、子どもが悪さをしなくなるのです、近所のお母さんの目が光っているので、PTAは、そのようにやってください。よろしくをお願いします。

ほかに皆さんのほうから何かないでしょうか。高橋委員は、ガールスカウトの関係のところで何かありませんか。

#### 【高橋委員】

高橋でございます。大変良いチャンスをいただきましてありがとうございます。

私からは、全体的な感想と、それから要望になるかと思うのですが、希望塾なども子どもは関わらせていただいております。今回は番外編ということで、こういうつぶやきをやったのだということに、大変興味を持ちましたし、すばらしいことだと思いました。例えば会場に参加できない子どもたちは全然興味を持たなかったと思うのですが、学校の御協力を得ながらつぶやきをされたということは、大変子どもたちにとっても良い経験だったのではないかなと感心して、拝見させていただきましたし、今後こういうことが続けられてもいいのかなと思いました。

それから、先ほどSNSのお話があったり、それからネクジェネでYouTubeを導入したら、遠隔の方々にも参加いただいたという貴重な話を聞きました。私どもガールスカウトでも、本当は体験して何ぼというものなのですが、今こういう調子で、オンラインを活用することを進めております。ですが、市町村によっては、貸してくれるお部屋にWi-Fiが飛んでいないなど設備が整っていない状況がありますが、さっき県では動画撮るにも機材を貸し出したというお話がありましたので、市町村にも何か支援やお声がけをいただいたら、また市町村でも考え方が違ってくるのかなというふうに思った次第でございます。

ただ、それがさっきの低年齢層の、スマホの利用に悪さをすることも懸念される部分かと思ひまして、今いろんなことがめぐっておりますが、本当に今日は勉強させていただいて、今後私のアンテナや視点が変わってくると思っておる次第でございます。今日はありがとうございました。

**【五十嵐会長】**

ありがとうございました。ほかに、今村委員、何かありませんか。

**【今村委員】**

盛岡少年鑑別所の今村と申します。ネットというかSNSを通じた犯罪というのは本当にすごく身近で、今年入ってきた非行少年たちも、Twitterを通じて大麻を購入したとか、ダイレクトメールが入ってきて、高額バイトがありますよというのに返信したら、特殊詐欺の受け子とか出し子だったとかというケースが非常に多くて、ネットを通じた犯罪の加害者にもなり得るといところで、危機感を持っているところです。

彼らに対しては、個別にはネットリテラシーや情報メディアに対する教育みたいなことはして、子どもたちは痛い目を見ていますので、そういう意味ではすごく自分の使い方を改める良い機会になっているだろうなといところですが、今日お話を伺って、本当にゼロ歳から使っているというような状況も含めて、家庭や学校で色々苦労されているのだと改めて感じた次第です。

全体の感想としては、若者の関係の支援の取組等については、本当に色々活動されているところを聞いていて、私たちが関わっているのは、やはり困難を抱えた青少年、それもニートというような非社会的なだけではなくて、付きまといもそうですし、おとなしいだけではない少年だったりするのですが、彼らにとっての居場所といのはすごく必要で、そのような困難を抱えた子たちといのと、若者の活躍という若者カフェや交流イベントがもう少し重なるような活動ができるといいのかなと思ひています。

今BBSという、ビッグブラザーズアンドシスターズという大学生のボランティアサークルみたいな形で、非行少年などに対する支援をしていて、保護観察所が所管になっている団体ですが、その学生に運動やレクリエーションの指導に来ていただひていますが、ボランティアに対する熱意といのか、社会的な意識も高い方々がここに来ていて、そういう方たちとの触れ合いを通して、社会性や将来の目標など良い刺激を受けることもできるのかなと思ひますので、なかなかニートの方は、非行、犯罪とは違ひ、また動くのが難しい部分がある人たちではありますが、そういう方々が活躍できたりと

か、一緒になる部分と融合していくといいかなと思っています。

**【五十嵐会長】**

ありがとうございます。そろそろ時間になりますので、最後にお一人ぐらい、芦澤委員、どうでしょうか。

**【芦澤委員】**

家庭裁判所では、少年事件と、それから家事事件、離婚の問題などを扱うわけですが、離婚の局面というのは、子どもたちにとっては非常に危機感を感じております。やっぱり片親だけになると、親御さんの子どもへの目配りというのがどうしても時間的にも十分に取れなくなってしまう可能性もあるかと思えます。そういう視点からの家庭への支援ということもとても大事であると感じていますので、子どもを取り巻く環境の中で家庭の占める割合は非常に大きいものがあると思っていますので、御両親の不和、あるいは離婚後の支援など色々なところで連携して取り組んでいただくことも必要なことだろうと思っています。

**【五十嵐会長】**

ありがとうございました。それでは、そろそろ時間となりましたので、本日の議事は全て終了とさせていただきます。円滑な進行に御協力いただきありがとうございました。事務局にお返ししたいと思います。

## 6 その他

**【高橋室長】**

委員の皆様の活発な御審議をいただきまして、大変ありがとうございました。また、円滑な進行をしていただきました五十嵐会長、大変ありがとうございました。

次に、6のその他ですが、皆様方から何かありませんでしょうか。

(「なし」との声)

**【高橋室長】**

それでは、ここで企画理事兼環境生活部長の藤澤から一言御挨拶を申し上げます。

**【藤澤企画理事兼環境生活部長】**

皆様、本日は本当に様々な立場から、現在の社会の状況、あるいは子どもたちの状況について、現状や御提言いただきましてありがとうございます。昔はビデオ保育という言葉がありましたけれども、今はスマホ保育になっているというようなことを私は今初

めて知りまして、ビデオですと家庭の中で完結しておりますが、スマホは社会とつながっていて、あるいは友達とつながっていたり、そこで誹謗中傷が生まれたり、また悪い方々とつながっていて、子どもが危険な目にさらされるということで、今の時代は本当に子どもを大人が守っていかないと大変な時代だなということを強く感じました。

各方面の皆様が集まっていたいておりますけれども、私ども環境生活部といたしましても、教育あるいは福祉、そして警察の方々、あるいは社会教育、様々な方々と連携しなければ子どもを守っていくということはできないと思いますので、今日いただいた様々な御意見は、各方面と共有、庁内においても関係機関と共有したいと思いますので、今後ともこのような場、あるいは非公式でも結構ですので、様々御指導、御鞭撻をいただければと思います。本日は大変ありがとうございました。

## 7 閉 会（高橋室長）

それでは、以上をもちまして、令和2年度岩手県青少年問題協議会を閉会といたします。大変ありがとうございました。